

真狩村教育大綱

笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり

真狩村

I 本大綱の策定根拠等

1. 策定の根拠

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、真狩村の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、「真狩村総合教育会議」において、真狩村教育委員会（以下「教育委員会」という。）と協議を経て真狩村長（以下、「村長」という。）が定めるものです。

2. 大綱の役割

この大綱は、村長と教育委員会が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進すること目的とします。

3. 大綱の位置づけ

この大綱は、真狩村民憲章や真狩村教育目標、真狩村総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定する「特定分野別計画」であり、真狩村が今後向かう、教育行政の指針を示したものです。

4. 大綱の期間

この大綱の期間は、「第6次真狩村総合計画」との整合性を図るため、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、随時、見直しの検討を行います。

II 基本方針

第6次真狩村総合計画において、村づくりの方向が示されております。

その中で、「生涯学習・文化芸能・スポーツ・社会教育」「小中学校」「高等学校」「食育」などの推進項目があり、それらを基盤とするとともに、今後、求められる教育の方向性を見定め、次のとおり基本方針を定めました。

①未来を担う子ども達の健全な育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈基本方針1〉

②生涯にわたり、学び続ける環境づくりと人づくり・・・・・・・・・・〈基本方針2〉

上記、項目を基本とし、村長と教育委員会が連携を密にし、学校、家庭、地域、行政、関係機関・団体等が一体となり、教育行政を推進します。

III 目指す目標及び実現に向けた基本的な取組み

1. 未来を担う子ども達の健全な育成〈基本方針1〉

(1) 基本目標

グローバル化や情報化の進展に伴い、これまで経験したことのない、予測が不可能な社会に対し、これからの子ども達には、どのような社会になっても生き抜く力を育むことが求められます。

そのためには、文章や情報を正確に読み解き、対話する力、科学的な思考、吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性の力、好奇心・探求力の育成を目指

してまいります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、未来を託す子ども達を育ててまいります。

*SDGs（エスディーゼーズ）・・・193カ国の国連加盟国が2016～2030年の15年間で達成することを掲げた17の目標

（2）小中学校の取組

①確かな学力、体力を育む

児童・生徒一人ひとりの確かな学力を身に付けるとともに、家庭での学習の習慣化を図るよう努めてまいります。

また、児童生徒の体力向上に向けた取り組みを推進し、体を動かし、スポーツに親しむ環境を推進します。

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ◆全国学力、学習状況調査の実施 | ◆全国体力、運動能力、運動習慣等調査の実施 |
| ◆ほっかいどうチャレンジテスト、教科用テスト等の実施 | |
| ◆長期休業中及び放課後の補修の実施 | ◆修学旅行の助成 |
| ◆体力測定の実施 | |
| ◆スポーツ少年団、部活への活動補助 | ◆各種スポーツ大会・教室の開催 |

②ICTを活用した教育の充実

児童生徒一人一台の端末機の整備、通信システムの構築などICT環境の充実を図り、今後迎える高度な情報化社会への対応を進める。

- | | | | | |
|---------------|--------------------------|----------------|---------------|------------------|
| ◆プログラミング教育の推進 | ◆オンラインシステム（学習、テレワーク等）の構築 | ◆実物投影機の整備（各教室） | ◆電子黒板の整備（各教室） | ◆教育ソフトウェアの整備及び充実 |
|---------------|--------------------------|----------------|---------------|------------------|

③外国語教育の推進

国際化時代を迎え、日常的なコミュニケーションの能力を推進する。

- | | | |
|---------------|-------------|-----------------|
| ◆ALTの配置 | ◆英語検定受験への支援 | ◆中学教師の乗り入れ授業の実施 |
| ◆専科教師の導入（小学校） | | |

④地域と一体となった学校づくり

複雑多岐にわたる教育現場の中、学校だけではなく、家庭、地域が連携し、一体となって子ども達を育てる環境づくりを構築します。

- | | | |
|----------------|---------------------|------------|
| ◆コミュニティスクールの導入 | ◆学校支援地域本部事業の推進 | ◆キャリア教育の推進 |
| ◆ふるさと教育の充実 | ◆PTA連合会への支援と協力体制の確立 | |
| ◆学校評価の実施 | | |

⑤子ども達の危機管理体制の充実

いじめ、不登校、虐待、暴力、ネットトラブルなど子ども達をめぐる環境は、年々、深刻化しております。

それらに向き合うため、スクール・コンプライアンスの見直しと強化に加え、学校の実態に応じた組織的、計画的な対策を構築します。

◆早期発見、早期対策の体制強化 ◆道徳・人権教育の充実 ◆チーム学校の構築 ◆おもいやりのある学級、学校づくり ◆アンケート調査の実施 ◆未然防止に取組み強化 ◆ネットパトロールでの監視充実 ◆スクールカウンセラーの継続派遣 ◆学びのセーフティネットの構築（経済支援・学習環境の提供など）
--

⑥特別支援教育の充実

全ての児童・生徒が抱える教育的ニーズをしっかりと認識し、障害の状況や発達の段階に応じた指導や支援を充実します。

◆特別支援学級の設置 ◆通級指導の充実 ◆交流及び共同学習の推進 ◆特別支援教育支援員の配置 ◆個別の支援、指導計画の策定 ◆教育支援委員会の取組み強化
--

⑦小中一貫した教育への推進

情報化、国際化の進展やAIの進化など社会構造は、急激に変化をしており、教育を取り巻く環境は、大きく変化しております。

また、児童・生徒の個々の発達に対応した教育を行っていくためには、小学校と中学校の間で連続性、系統性など一貫性をもたせ、教育の質の保証とさらなる向上が求められております。

義務教育9年間の学習指導と生活指導を円滑かつ連続性を持った教育活動を推進します。

◆小中連携事業の推進 ◆小中一貫教育の検討・創設 ◆小学校の統廃合の検討 ◆小中一貫教育に向けた学校の整備（学校建設、組織・システム・教育課程の変遷） ◆キャリアパスポートの作成

(3) 高等学校の取組み

①「地域に愛される高校」づくりの推進

地域や関連機関と密接に連携した特色ある教育活動の推進を図るとともに、地域を愛し、地域を担う人材を育成する。

◆農業の6次産業化の推進 ◆高校生カフェ「ラミッカ」の運営 ◆大豆100粒運動推進（小学生との大豆学習含む） ◆野菜苗即売会の実施 ◆ボランティア活動の推進 ◆地域イベント等への積極参加

②コース制の特色を活かした教育活動の推進

「農業」と「食」を中核とした産業人の育成を目指します。

[有機農業コース]
◆慣行栽培の知識、技術の習得 ◆有機栽培、環境保全の知識、技術の習得 ◆有機JAS野菜栽培の推進 ◆農産物の販売促進 ◆GAPによる環境教育の推進

※GAP・・・農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営（環境保全、労働安全、人権確保農場経営管理など）を実現する取組み
--

[野菜製菓コース]
◆農業教育をとおした食材知識の習得 ◆製菓、製パンの知識、技能の習得 ◆製菓衛生師国家資格の習得支援 ◆大会、コンテスト等への参加、出展促進

③生徒一人ひとりの個に応じた教育の推進

基礎、基本を重視し、生徒個々の状況を踏まえた教育活動を推進し、生徒、保護者の信頼に応える進路指導の充実を図る

◆キャリア教育の推進 ◆進路指導への支援 ◆部活動（農業クラブ含む）への支援 ◆海外農業研修への支援
--

④生徒募集対策の推進

地域の特性を生かした特色ある教育活動を発信し、村内外の中学校、生徒・保護者からの信頼を得るとともに、ニーズに応える募集活動を展開する。

◆中学校訪問（管内、札幌圏）の実施 ◆中学校説明会（山麓）の実施 ◆進学相談会の開催 ◆一日体験入学の開催 ◆通学交通費の支援 ◆寮生送迎バスへの支援 ◆各種大会への助成 ◆各種資格、検定試験等への助成 ◆農業研修事業への支援 ◆耕心寮の整備及び運営支援

（４）食育の推進

様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択でききる力を習得し、心身の健康を推進する食生活を実践することができる子ども達を「給食」を通して育み、また、アレルギーなどの対応など多様なニーズに対応してまいります。

◆学校給食の機能充実 ◆まっかり給食週間の実施 ◆アレルギー対策の対応構築 ◆ようてい給食デーの実施 ◆栄養教諭による食育授業の推進 ◆早寝早起朝ごはんの奨励推進 ◆伝統及び地場産品を活かした食文化の継承推進 ◆食に対する感謝の習得 ◆給食センターの整備及び機能の充実
--

（５）子ども達の学びの環境整備の充実

学校施設、通学路などの計画的な整備により、安心して安全な環境づくりを推進し、児童・生徒の学習環境の充実・確保に努める。

◆校舎の修繕、改修 ◆教育備品の充実 ◆交通安全教室の実施 ◆防災、避難訓練の実施 ◆通学路安全プログラムの整備及び機能の充実 ◆見守り体制の整備（スクールガード事業の推進など）◆スクールバスの安全運行

（６）学校の働き方改革の推進

Society5.0の到来が予想される社会の中で、未来を担う子ども達には豊かな創造性を備え、持続可能な社会の担い手として、予測不可能な未来を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められており、

そのためには、教職員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいを持って働くことができる環境の整備を図り、子ども達に対し効果的で質の高い教育活動を持続的に行うことができる環境づくりを目指します。

◆在校等時間の的確な把握	・教員個人における業務改善とチームや組織としての業務改善
◆「効率+効果」による仕事の効率化と教育の質の向上	◆定型業務の自動化及び外部化
◆業務の廃止、見直し	◆業務処理手順の標準化
◆業務の平準化	◆校務支援システムの整備
◆閉庁日の設定	◆部活動の休養日の設定
◆外部指導員の導入	◆教員のメンタルヘルス対策の推進

(7) 教職員の資質の向上

将来を担う子ども達の教育に直接携わる教職員の職務は、重大かつ重要な責務を持っております。

これからの時代を生き抜く子ども達に質の高い教育を保障するため、資質能力を高め、教師としての力量、人間性を高めるよう努めてまいります。

◆真狩村教育研究会への支援	◆後志教育研修センター運営負担金	◆教員用教材の購入	◆教職員研修の実施	◆校内で相互に学び合うシステムの構築	◆教員住宅の整備・確保
---------------	------------------	-----------	-----------	--------------------	-------------

2. 生涯にわたり、生きがいを持って学び続ける環境づくりと人づくり《基本方針2》

(1) 基本目標

人生100歳時代を迎え、誰もが、生き生きと生きがいを持って暮らせるよう、生涯を通じて、学び続けられる環境の整備や学びを通じた人づくり・地域づくりにつながる社会教育に取り組みます。

(2) 生涯学習の推進

生涯にわたり、主体的に学習し、自ら学ぶ意欲を高め、豊かな人間性を育み、個々の生きがいと潤いのある生活と活力あふれる地域づくりを推進するため、学ぶための環境づくりを整備します。

◆各地区生涯学習振興会への支援、協力	◆各種、セミナー講演会の開催	◆桂長寿大学の開校、	◆英会話教室の開校	◆公民館講座の開校	◆図書室を含む公民館施設の充実（ICTを活用した学習スペースの設置など）	◆読書活動の推進
--------------------	----------------	------------	-----------	-----------	--------------------------------------	----------

(3) 芸術文化の推進

一人ひとりの心に潤いをもたせ、心豊かで質の高い生活を送り、創造性に富み、活力ある社会を築くためには、芸術文化の果たす役割は大きく、親しむ機会の提供、文化財の保護、保存・継続に努めてまいります。

◆文化団体への助成	◆芸能発表会、文化祭開催への支援・協力	◆文化財保存への支援	◆羊蹄ふるさと館の運営充実（羊蹄ふるさと館活性化計画の策定）
◆郷土芸能保存に向けた支援・協力	◆文化財講座の開催		

(4) スポーツ振興

心身の健全な育成、人と人との交流を通じて深まるコミュニケーションは、希薄化する人間関係を修復し、社会を形成する上で重要な役割を果たしており、スポーツに期待される役割は、年々高まっております。

スポーツをする環境の整備とともに、老若男女が健康を保ち、楽しくできるスポーツを推進します。

◆体育協会への補助、支援 ◆スポーツ表彰の開催 ◆各種スポーツ教室の開催
◆部活動、スポーツ少年団への支援 ◆体育館の開放事業の促進 ◆スポーツ施設の整備
◆スポーツジムの開設 ◆村民レクリエーション大会の開催 ◆リフト
シーズン券補助事業

(5) 各世代における社会教育の推進

幼児期・少年期・成人期・高齢期それぞれの世代における社会教育を推進します。幼年期・少年期においては、地域で子どもを育てる意識を醸成し、青年期・高齢期では、共に高め合い、生きがいを高める学習機会の提供に努めます。

◆ブック・スタート ◆家庭教育支援講座 ◆ジュニアリーダー研修 ◆子ども
英会話教室 ◆真狩高校学校開放講座 ◆公民館講座 ◆成人式 ◆大人の英会
話教室 ◆桂長寿大学

(6) 各種団体後継者及びボランティア組織の育成

少子・高齢化の進展、ひとり一人の多種多様なニーズ・嗜好等により、会員の減少や高齢化により、活動の先細り、役員のなり手不足など各団体・サークルの運営が困難な状況にあります。

地域への貢献、子ども達の育成など活動にやりがいや魅力を感じる方策を推進し、活動意欲の醸成、リーダーを育成してまいります。

◆各団体、サークルの活動の見える化の促進 ◆広報、インターネット等の情報
報の発信 ◆各種入門・体験講座の開催 ◆(仮称)公民館まつりなど通じたP
Rの促進 ◆若い世代に向けた時代のニーズをとらえた事業づくりの推進及び新
規団体への支援 ◆社会教育主事の育成 ◆まっかりマイスターの整備・充実
◆真狩村青年団体協議会への支援

(参考)

(仮称) 公民館まつり・・・公民館機能のPR、各団体サークルの協力を得た体験コーナーの設置により利用者の増加、会員の新規加入を促すイベントを開催。
(テーマ：防災教育、子育て支援、少子高齢化問題など、時々話題を提供する。)